

- 令和8年2月5日(木)から同年2月27日(金)まで、現在衛星放送業に携わる者又は衛星放送業への参入を検討している者を対象に意見募集を実施。
- 計26件の回答

1 衛星放送インフラのあり方

2029年度(令和11年度)後半の打上げを目標としている新規衛星を含むBS及び東経110度CSに係る衛星放送インフラ(放送衛星及び地上施設)に関し、以下に掲げる項目。

- ・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであるとする事項
- ・インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであるとする情報に関する事項
- ・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべきであるとする事項
- ・衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであるとする事項
- ・衛星放送の普及のために衛星放送インフラの提供事業者が留意すべきであるとする事項

意見提出者名	頁	意見提出者名	頁	意見提出者名	頁
株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン	2	株式会社サテライト・サービス	6	株式会社BSテレビ東京	12
株式会社インタラクティブィ	2	株式会社CS日本	7	株式会社BS日本	13
一般社団法人 衛星放送協会	2	株式会社スカイA	8	株式会社フジ・メディア・ホールディングス/株式会社フジテレビジョン/株式会社ビーエスフジ	13
AXN 株式会社	3	スカパーJSAT 株式会社	8	株式会社放送衛星システム	13
株式会社 SM ENTERTAINMENT JAPAN	3	日本映画放送株式会社	10	株式会社WOWOW	14
SC サテライト放送株式会社	4	日本テレビ放送網株式会社	10	匿名1	14
OCO 株式会社	5	日本BS放送株式会社	11	匿名2	15
株式会社GAORA	6	日本放送協会	11	匿名3	17
一般財団法人グリーンチャンネル	6	株式会社BS-TBS	12		

意見提出者名	提出意見
株式会社アニマック スブロードキャスト・ ジャパン	<p>・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべき事項</p> <p>新規共同衛星の運用を待たず、現時点から「電波利用料の減免措置」や、公共性を鑑みた公的支援体制の構築等、様々な観点からコスト低減化の検討が進み、早期実現されることを希望します。</p> <p>・衛星放送の普及のためにインフラ提供事業者が留意すべき事</p> <p>放送事業者が自社のサービス特性に基づき、最適な経営判断を下せるよう、利用形態に応じた柔軟な料金体系やサービスメニューが整備されることを希望します。</p>
株式会社インタラク ティーヴィ	<p>これまで衛星統合等、衛星関連インフラ費用を中心に議論がされておりますが、送出設備の統合・クラウド化、集中管理等も業界全体で進め、その設備投資や技術スタッフの効率化等による運用費を大幅に削減する必要があると存じます。</p> <p>また衛星放送問わず、CATV 配信設備等もあわせた議論が進むことを期待したい</p>
一般社団法人 衛 星放送協会	<p>放送事業者は、BS 放送においては、(株)放送衛星システム様(以下 B-SAT 様)の衛星を、東経 110 度 CS 放送においては、スカパーJSAT(株)様(以下スカパー)の衛星を、それぞれ利用して放送を行っており、中継器の利用料や地球局から衛星への放送波の打ち上げの費用(以下アップリンク費用)などとして、毎年多額の利用料を支払っているのが現状です。</p> <p>・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきと考える事項</p> <p>「衛星放送 WG」第 1 次取りまとめで、インフラコスト低減に向けて、B-SAT 様、スカパー様両社共同で、新規衛星を打ち上げるとの提言をなされたことは妥当であると考えます。また、新規衛星については、2029 年度後半の打ち上げを予定し、行政として、2026 年中に、免許認定の審査基準の作成をすることとされていますが、その基準においては、「共同衛星であること」を明確に示し、また、「新規衛星においては、利用要望の無い両衛星左旋の中継器を搭載しないとしている」取りまとめの提言は妥当ですので、盛り込んでいただきたいと思います。また、審査基準においては、事業者の経理的基礎が考慮されると思いますが、その際に、将来に向けたインフラコストの低減策についての考え方についても基準に盛り込んでいただけるように希望します。さらに、衛星の管制についても、共同衛星となりますので、一本化に向けた考え方・道筋を示すことを基幹放送局提供事業者に求めることが必要だと考えます。インフラコストの低減にとって、効果が大きい新規共同衛星ですので、その効果を早期に実現できるよう衛星打ち上げ時期の前倒しについても検討していただくことを希望します。</p> <p>・インフラ提供事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきと考える情報</p> <p>衛星放送インフラコストに関して、基幹放送局提供事業者から、送出役務提供約款の期間内における事業計画の概要及びコスト構造に関する</p>

	<p>情報の提供を希望するとともに、期間内のコスト低減に向けた計画を提供することを希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送インフラコストの低減化のために留意すべきであると考える事項 <p>中継器の利用料については、現在は、各放送事業者の使用帯域幅に応じて算定された金額となっていますが、放送事業者の希望によって、伝送内容等に応じた技術仕様に基づく利用料算定方法の導入が可能ではないかと考えます。B-SAT 様のアップリンク費用に関しましては、2026年に予定されている地球局の移転に伴い、利用している各放送事業者には費用増が生じることから、1年間の割引を行っていただいたことに感謝しております。ただ、地球局のパラボラアンテナと対応する衛星中継器との効率的な運用を進めることで、さらなる減額ができるのではないかと考えています。</p> <p>周波数帯域に、空き帯域が生じた場合に、利用している放送事業者に新たな負担を強いることの無いような対応策についても、基幹放送局提供事業者が示すことも必要だと考えます。こうした場合に備えて、送出業務を規定している約款において、締結期間中の利用料の上限を示すことを希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであると考える事項 <p>B-SAT 様の衛星において周波数に空き帯域が生じた場合には、その経営状況に大きな影響を与えることが考えられます。B-SAT 様の衛星が利用している周波数は、国際的に放送に割り当てられている周波数であることは理解していますが、空き帯域が生じた場合に、通信での利用が可能となるように「放送通信共用免許」導入の可能性の検討を希望します。</p>
AXN 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべき事項 <p>新規共同衛星の運用を待たず、現時点から「電波利用料の減免措置」や、公共性を鑑みた公的支援体制の構築等、様々な観点からコスト低減化の検討が進み、早期実現されることを希望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送の普及のためにインフラ提供事業者が留意すべき事 <p>放送事業者が自社のサービス特性に基づき、最適な経営判断を下せるよう、利用形態に応じた柔軟な料金体系やサービスメニューが整備されることを希望します。</p>
株式会社 SM ENTERTAINMENT JAPAN	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきと考える事項 <p>「衛星放送 WG」の第 1 次取りまとめにおいて、インフラコスト削減に向けた B-SAT 様およびスカパー様による新規衛星の共同打ち上げが提言されたことは、妥当な方向性であると評価いたします。本施策はコスト低減への寄与が非常に大きいと考えられるため、その恩恵を早期に享受できるよう、打ち上げ時期の前倒しについても前向きにご検討いただけますと幸いです。</p>

	<p>・インフラ提供事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきと考える情報</p> <p>衛星放送のインフラコストに関し、基幹放送局提供事業者に対して、送出演務提供約款の適用期間内における事業計画の概要およびコスト構造に関する情報開示を求めます。あわせて、当該期間における具体的なコスト低減計画についても提示いただくことを希望いたします。「衛星放送 WG」の第 1 次取りまとめにおいて、インフラコスト削減に向けた B-SAT 様およびスカパー様による新規衛星の共同打ち上げが提言されたことは、妥当な方向性であると評価いたします。本施策はコスト低減への寄与が非常に大きいと考えられるため、その恩恵を早期に享受できるよう、打ち上げ時期の前倒しについても前向きにご検討いただけますと幸いです。</p> <p>・インフラ提供事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきと考える情報</p> <p>衛星放送のインフラコストに関し、基幹放送局提供事業者に対して、送出演務提供約款の適用期間内における事業計画の概要およびコスト構造に関する情報開示を求めます。あわせて、当該期間における具体的なコスト低減計画についても提示いただくことを希望いたします。</p>
<p>SC サテライト放送 株式会社</p>	<p>【衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであると考えられる事項】</p> <p>・「共同衛星・共同管制・左旋非搭載」等については、令和 6 年 12 月 13 日付「取りまとめ」において、インフラコスト低減に有意とされており、その「具体的実行計画」、伴う「低減効果」について、基幹放送局提供事業者にて早急に纏め、提示頂くことを希望する。</p> <p>・2026 年中とされる新規衛星に係る免許認定の審査基準作成にあたっては、その基準項目に「共同衛星であること」「左旋中継器を搭載しないこと」について明記頂くことを希望する。また、審査基準において、事業者の経理的基礎が考慮されることと思うが、その際に、「将来に向けたインフラコストの低減案を示すこと」を明記頂くことを希望する。</p> <p>・尚、本項：「調達・整備等」には直接的には該当しないが、令和 6 年 12 月 3 日付「取りまとめ」意見において、事業者、団体から、「共同衛星打ち上げによる低減効果が見られる 2030 年以前の低減に向けた追加施策の検討、議論」等の意見がなされており、また令和 7 年 12 月 26 日付「取りまとめ」に記載されている通り、「事業者、団体からのヒアリングにおいて継続的な要望が寄せられた」とあることから、足下喫緊の課題であることは明白であり、共同衛星、共同管制の実行を待たず、あるいは共同衛星、共同管制のみに依存しない、「早期のインフラコスト低減策」を講じて頂くことを希望する。</p> <p>・上述「早期のインフラコスト低減策」については、BS 基幹放送局提供事業者に関しては、遅くとも 2027 年 4 月からの「新約款」に反映することを希望する。CS 基幹放送局提供事業者に関しては、早期低減に向け、まずは「今後の協議スケジュール」(含む結審期日)を明示頂くことを希望する。</p> <p>【インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであると考え</p>

	<p>情報に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上述「早期のインフラコスト低減策」については、基幹放送局提供事業者による「透明性の確保」は必要条件であり、情報の透明性があるこそ、ステークホルダー（行政・基幹放送局提供事業者・放送事業者）による具体的な協議、検討が可能となる。 ・提供すべきと考える情報としては、「トラポン・アップリンク等の設定料金の計算式、および計算背景・事由」となろう。これは衛星の調達、打上げから、管制、アップリンク運用、緊急調達に係る準備金等、衛星インフラに係る「各部分のコストに細分化した全体的なコスト構造」までを含む。 ・また、各左旋帯域について、BS 基幹放送局提供事業者においては、運用開始以来、現状までの左旋に係る収益構造と、2030 年度迄の収益見通しについて、CS 基幹放送事業者においては、今後の利用計画と、収益見通しについての情報提供を希望するとともに、一案として、係る収益が、「早期のインフラコスト低減」の原資にできないか、検討されることを希望する。 ・上記の通り、情報の透明性の確保を前提とした情報提供を希望するとともに「早期のインフラコスト低減」に向けた計画の提供を希望する。
OCO 株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ●新規衛星 ・衛星放送ワーキンググループの第1回取りまとめの <ul style="list-style-type: none"> i) 衛星の調達費用: 衛星の調達費用の低減を図るため、ハード事業者が衛星を共同で調達・打上を行う。 ii) 新たな衛星については将来的な需要等により、放送用の左旋の中継器を搭載しない。 iii) BS 放送と CS 放送の新規衛星について、2029ね後半に共同衛星として打ち上げることを目標とする。 iv) 共同衛星の管制・運営の在り方について更に検討を進め、衛星放送におけるインフラコストの低減と安定的な運用の両立を実現する。 ・第1回衛星放送ワーキンググループの取りまとめの方向で進めることが重要 ●インフラ施設の統合・集約 ・現在は、BS・CS の施設が、2 社で分かれており、それぞれで運用されている。それらの施設を統合・集約することで施設の効率化を図り、インフラ料金の低廉化が実行できる。 ・スカパーJSAT・B-SAT の統合、連携などが考えられる。 ・第1回衛星放送ワーキンググループの取りまとめにおいても共同衛星の管制・運営の在り方について更に検討を進め、衛星放送放送におけるインフラコストの低廉と安定的な運用の両立を実現するとなっている。早急な対応が必要。 ●サービスの選択肢の確立

	<ul style="list-style-type: none"> ・現状の放送事業者の選択肢は、非常に限られたものになっている。各放送事業者(中継器ごとの制約があるが)が望む必要最低限のサービスを放送事業者が選択できることにより、インフラコストの低廉化が可能となる。 ・たとえばサイトダイバーシティ等のサービスは過剰と判断する放送事業者の選択肢が設けられるべきである。 ●2重 CAS 問題 ・現状は、A-CAS・B-CAS の 2 重負担を放送事業者は強いられている。 ・A-CAS は、HEVC・Mpeg2 両方の機能を有しており、早急に A-CAS への一本化が求められている。 ・A-CAS に統一されることで、インフラ料金の低廉化が図れる。 ・A-CAS 統一に向けて、関係団体・関係各社が総務省の指導のもと、早急に議論を開始すべき。
株式会社GAORA	<p>衛星放送事業におけるインフラコスト(衛星利用料等)の負担軽減は、コンテンツ投資の原資を確保するための喫緊の課題です。次期 BS・CS 新規衛星を共同衛星とし、左旋中継器を搭載しない方向性はコスト低減への大きな一歩ですが、さらに「管制や運用の一本化」に向けた道筋をつけることで、一層の効率化が図られることを期待しています。</p> <p>また、新規衛星稼働までの期間においても、基幹放送局提供事業者からのコスト構造に関する情報開示などを通じ、関係者間での実効性あるコスト低減に向けた協議が進むよう、今後も総務省の強力な支援を要望します。</p> <p>帯域の有効利用に資する 2K HEVC 等の高度化技術への移行は、将来的なコスト削減の観点からも重要です。一方で、将来的な A-CAS への一本化の検討を含めた移行には、放送事業者側の設備改修に加え、受信機の対応や視聴者への周知が不可欠です。</p> <p>つきましては、視聴者の受信機移行に関する公的補助の検討を含め、視聴者保護を前提とし、かつ事業者負担が上昇することのないよう配慮された、合理的で現実的な次世代衛星放送のロードマップ策定を要望します。</p>
一般財団法人グリーンチャンネル	<p>グリーンチャンネルとしては末永く BS 放送を通じて競馬の魅力を多くの方に伝えたいと考えているが、現在の制度では周波数帯域に空き帯域が生じた場合に、利用している放送事業者に新たな負担を強いることになり、経営の不確実性が生じることになりますので、送出業務を規定している約款において、締結期間中の利用料の上限を示すことを希望します。</p>
株式会社サテライト・サービス	<p>有料衛星放送市場の縮小傾向は歯止めが利かなくなっており、チャンネル事業者の売り上げも年々減少している中で、インフラコストにかかる固定費はますます大きな負担となっている。収入は減少しても固定費が据え置きされてしまえば、チャンネル事業者としてはコンテンツに投じる費用を削減するしかなく、その結果として有料衛星放送のさらなる衰退を招くという負のスパイラルに陥ってしまうことを当社は恐れている。従って、共同衛星の打ち上げ～運用によって、チャンネル事業者インフラコストの負担が軽減することにはおおいに期待したい。</p>

	<p>インフラコストの軽減には、衛星を打ち上げる B-SAT と J-SAT の両社間だけによる話し合いだけでなく、総務省の積極的な指導のもと、効率性を高めた衛星管制、および必要以上の過剰な機能の抑制といった合理的な設計の実現とともに、設定料金の詳細な根拠の開示等をお願いしたい。またチャンネル事業者が中長期的な編成計画・投資判断を行うためにも明確なロードマップの提示も不可欠である。</p>
株式会社CS日本	<p>・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであると考える事項</p> <p>衛星放送インフラの調達・整備にあたっては、令和 5 年 11 月から令和 6 年 9 月に開催された「衛星放送ワーキング」で取りまとめられた、衛星の調達費用、共同衛星に搭載する中継器数、共同衛星の打上げ時期、そして共同衛星の管制の在り方といった「衛星放送に係るインフラコストの低減」に向けた概要に改めて賛同し、確実に達成されるよう留意すべきと考えます。また、これらのとりまとめ内容を実現するために必要となる諸費用については、衛星放送の市場環境や利用放送事業者の事業状況、さらには衛星放送の将来像や在り方を十分に踏まえ、適切に算定されることが望まれます。</p> <p>・インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであると考える情報に関する事項。</p> <p>インフラコストに関する透明性を確保するためには、衛星放送インフラを提供する事業者が、基幹放送事業者であるチャンネル事業者に対し、利用料金の設定根拠となるインフラ関連の諸コストとその妥当性を明確に示すとともに、料金算定方式について十分な説明を行うことが重要であり、これにより透明性が適切に担保されると考えます。</p> <p>・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべきであると考える事項</p> <p>衛星放送インフラのコストは詳細かつ専門的な要素から構成されているため、基幹放送事業者がその内容を十分に理解し納得でき、かつ確実なコスト低減につながる衛星設計や料金設定が行われるよう、総務省の指導力が発揮されることを期待します。</p> <p>・衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであると考える事項</p> <p>衛星放送インフラの安定的な運用には、そのコストを負担する放送事業者が健全な経営を維持出来ていることが前提となるため、次期衛星の 10 年以上にわたる長期運用を見据え、運用コストの抑制が最も効果的に実現できる衛星管制の運営体制が構築されることを望みます。</p> <p>・衛星放送の普及のために衛星放送インフラの提供事業者が留意すべきであると考える事項</p> <p>放送事業者が衛星放送インフラを利用する際、実質的に衛星事業者を選択する余地がない現状を踏まえ、利用料金やその内容が衛星事業者の一方的な設定とならないよう十分に留意すべきと考えます。そのため、具体的な契約約款については、現在の衛星放送事業を取り巻く環境を適切に反映するとともに、今後の衛星放送の普及状況に応じて連動される内容となることを望みます。</p>

株式会社スカイ A	<p>【事項 1】インフラコストの透明性の確保と定期的な情報開示の義務化</p> <p>対応を必要とする理由: 現在、中継器利用料の算定根拠が不透明であり、配信メディアとの競争激化に直面する CS 事業者にとって、長期的な経営計画(放映権獲得やコンテンツ投資)の策定に支障をきたしているため。</p> <p>具体的な対応方法: 衛星放送インフラを提供する事業者に対し、新規衛星の減価償却費、維持管理費、および地上施設共有化によるコスト削減効果を詳細に区分した財務情報の開示を、総務省のガイドライン等により義務付けるべきである。</p> <p>【事項 2】BS・CS 共同利用衛星における「CS 枠」のインフラ負担軽減</p> <p>対応を必要とする理由: 2029 年度のインフラ統合において、BS 事業者と CS 事業者が物理的に同一の衛星を利用する場合、世帯普及率の低い CS 事業者が、BS 事業者と同等のコスト構造を維持することは公平性を欠き、専門チャンネルの多様性を損なう恐れがあるため。</p> <p>具体的な対応方法: 共同利用によるスケールメリットを最大限に活用し、CS 帯域については「専門放送の維持」を目的とした低廉な手数料体系を設定すること。</p> <p>【事項 3】衛星放送インフラの安定的な運用と強靱性の確保</p> <p>対応を必要とする理由: インフラの集約化や効率化を追求するあまり、衛星本体及び地上設備が脆弱で不安定な設備になるようなことがあってはならず、安定した信頼できる設備を構築すること。</p> <p>具体的な対応方法: インフラ提供事業者の設備更新の計画において、単なる価格競争だけでなく、予備衛星の運用体制、サイバーセキュリティ対策、地上設備の耐震・バックアップ機能等の「品質・安定性」を明文化すること。また、共通化・集約化によって創出された余力を、これら設備の高度化・安定化に適切に再投資するよう、総務省が監督・指導を行うこと。</p>
スカパーJSAT 株式会社	<p>■ 総論</p> <p>衛星放送は配信サービスの台頭による影響を受けており、衛星放送事業者の体力が少しずつ削られている状況にあります。そのため、今後も衛星放送が長期的に継続していくためには、放送事業者のインフラコスト低減が待ったなしの状況となっております。また、令和 6 年能登半島地震の際には、災害時の重要な情報提供手段として衛星放送の価値が改めて認識されました。こうした背景から、衛星放送インフラの持続的かつ安定的な提供は、今後ますます重要になると考えております。</p> <p>このような状況を踏まえ、令和 11 年度後半に打上げが目標とされている新規衛星の公募にあたっては、安全で信頼性の高い開設・運用が可能であることはもちろんのこと、衛星放送 WG のとりまとめで示された通り、BS と CS の共同衛星にすることを大前提として、衛星料金の確実な低廉化と、長期的な持続可能性(コスト競争力および財政基盤)の確保が必須であり、条件になるものと考えております。</p>

具体的には、以下の事項について検討、重視をすべきと考えております。

■ 対応が必要と考える事項1: 料金の低廉化とその根拠の明示

料金の低廉化にあたっては、一時的な取り組みではなく、持続可能性とその前提条件・根拠の確かさが重要であり、審査の際にはそれを提示させるべきと考えます。

具体的には、衛星や打上げサービスの調達能力、衛星運用コストの試算とその根拠、衛星技術にかかる人的リソースの将来的な確保の見通しなどの情報を提示することが必要であると考えます。

■ 対応が必要と考える事項2: 拠点の災害対策、物理的セキュリティおよびサイバーセキュリティに対する堅牢な体制

昨今、サイバーセキュリティに関する事案が頻発しております。重要インフラを扱う事業者として、物理的セキュリティとサイバーセキュリティ双方の万全な体制が必要であると考えます。

具体的には、災害対策も含めて、以下の条件を審査基準に加えるべきと考えます。

- ・拠点における災害対策とBCP計画、運用マニュアルが整っていること
- ・物理的セキュリティの対策が講じられていること
- ・サイバーセキュリティについては、NIST CSF(および NIST SP 800-53、NIST SP 800-61 等)を参照したリスク管理体制が整備・運用され、CSIRT によるインシデント対応体制および SOC 等による常時監視・検知体制を備えていること

■ 対応が必要と考える事項3: 地上設備の適切な冗長構成

衛星管制やアップリンクにかかる地上設備を適切に冗長化し、他事業も含む設備共用等を行うことで、低コストかつ効率的な運用が実現可能になると考えます。地上設備の構成と効率性についても審査基準に加えるべきと考えます。

■ 対応が必要と考える事項4: キャパシティの柔軟性

将来の放送需要の変動に応じ、共同衛星において放送サービスと通信サービスの垣根を越えて、放送以外の利用もできること等、柔軟にキャパシティを有効活用できることを審査基準に入れるべきと考えます。

■ その他考慮すべき事項1: 衛星および打上げサービスの調達・プロジェクト管理実績

衛星および打上げサービスの調達費用は、衛星放送インフラコストの主要因となります。コスト低減の観点では、衛星製造と打上げサービスを衛星製造事業者に一括委託するのではなく、分離調達が望ましいと考えます。

一方で、分離調達は、個別交渉の増加、契約後のプロジェクト並行管理、事業者間調整の複雑化などを招くため、円滑な衛星打上げの実現

	<p>には高い管理能力が不可欠となります。そのため、分離調達の確実な履行実績があることが重要であると考えます。</p>
<p>日本映画放送株式会社</p>	<p>・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであると考える事項</p> <p>次期東経 110 度 BS/CS 衛星は BSAT 社/スカパーJSAT 社の共同衛星となることは歓迎する。共同衛星の利用料の算出について両社からの透明性のある料金説明を期待します。</p> <p>・インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであると考える情報に関する事項</p> <p>BS/CS 中継器利用料、地球局料金及びスカパーJSAT 社の「BS 送信料」について、コスト内訳と利益金額を明確に開示して欲しい。コストと利益をガラス張りにするのは大変難しいことと承知をしていますが、衛星放送インフラのコストが高止まりし、有料衛星放送事業者においては経営がひっ迫する事業者も増えてきていることから、衛星放送インフラ提供者と衛星放送事業者が双方、コスト構造を理解し交渉することや衛星放送事業者が経営方針を策定することが必要と考える。</p> <p>・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべきであると考える事項</p> <p>コスト低減化のために留意すべき最大の事項は、低減の実現想定時期は 2030 年代ではなく、この 2～3 年で低減化の具体策を実行する必要があるということです。有料衛星放送事業者はそのほとんどがスカパープラットフォーム上でサービスを展開しているが、2012 年をピークにその加入者数はほぼ毎年減少している。即ち有料放送の売上は減少し続け、その減少のスピードは加速している。一方、衛星放送インフラのコストは技術の進歩もありスロット数を減らしても画質が劣化しないとの検証結果から、ハイビジョン放送のスロット数を減らしながらコストを抑えてきたものの、売上の減少とコストの減少では売上の減少のスピードが早く、この数年で特に BS 放送においてチャンネルの撤退事案が散見された。</p> <p>衛星放送インフラのコスト低減の議論を早期に決着させ、2020 年代中に実質インフラコスト低減を実現することを希望します。</p>
<p>日本テレビ放送網株式会社</p>	<p>○地上波放送では、NHK と民放事業者の間でのミニサテライト中継局の共同利用事業が年内にも具体化する予定です。伝送路の確保を非競争分野ととらえて一本化を進める一方、番組内容・報道の速さ・分析の深さなど中身で切磋琢磨することこそが、放送事業者の使命とする考えが広がり始めています。</p> <p>○2023 年 12 月の衛星放送 WG では、衛星放送協会が B-SAT とスカパーJSAT のハード事業者を 1 社に統合して効率化を図ったほうがよいという考えを示しています。指摘から 2 年が過ぎておりますが、両社間での協議は現在も結論に至っていないものと認識しています。BS 放送と CS 放送の新規衛星が 2029 年度後半に共同衛星として打ち上げられる予定であることを踏まえれば、地上管制も一本化し、コスト削減を目指</p>

	<p>すべきと考えます。衛星放送事業者の利用料低下につながれば、参入障壁がさがり、衛星放送の多様化の確保に寄与しますし、NHKのBS放送受信料の値下げにつながれば、視聴者・国民の利益となるからです。</p> <p>○共同衛星にかかる公募では、調達・運用コストが下がり、放送事業者の利用料が下がることを重視した審査をしていただくよう要望します。</p>
<p>日本 BS 放送株式会社</p>	<p>①「平成28年に申請を受け付けるBS放送(超高精細度テレビジョン放送に限る。)に係る基幹放送局に関する免許方針(総務省訓令第17号)」第3条(審査事項)に掲げる(1)衛星調達方法等、(2)基幹放送事業者への情報開示、(3)基幹放送事業者の負担額、(4)基幹放送事業者の意向の聴取に関する事項は、いずれも基幹放送事業者の持続可能性を確保する上でも極めて重要なものであることから、2029年度後半の打上げ目標としている新規衛星を含むBS及び東経110度CSに係る衛星放送インフラ(放送衛星及び地上設備)の免許方針においても、同様の事項が定められることが必要であると考えている。</p> <p>②また、「衛星放送ワーキンググループ取りまとめ」(令和6年10月)の「衛星放送に係るインフラコストの低減」において示された以下の方針の下で、「衛星放送に係るインフラコストの低減」を進めていく必要があると考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> i)ハード事業者が衛星を共同で調達・打上げを行う。 ii)放送用の左旋の中継器を搭載しない。 iii)共同衛星の管制・運営の在り方について更に検討を進め、衛星放送におけるインフラコストの低減と安定的な運用の両立を実現する。 <p>③①、②のほか、2029年度後半の打上げ目標としている新規衛星を含むBS及び東経110度CSに係る衛星放送インフラ(放送衛星及び地上設備)の免許方針等を定めるに当たっては、以下の点が重要と考えている</p> <ul style="list-style-type: none"> i)既存のインフラ提供事業者に利益剰余金が蓄積していることから、既存のインフラ提供事業者は、基幹放送事業者に対してその活用計画を開示するとともに、利用料金設定にも反映するなど、株主以外の基幹放送事業者にも還元すること ii)衛星インフラ提供事業が寡占市場であることを踏まえ、設定した利用料金の国際比較を算定・利用するなど、利用料金の低廉性を十分に説明すること
<p>日本放送協会</p>	<p>衛星放送ワーキンググループでとりまとめた通り、衛星放送に係るインフラコストの低減に向けては、BS、CS各々のハード事業者が衛星を共同で調達・打上げを行うなどの取り組みが重要と承知しています。</p> <p>一方で、衛星放送は、平時において視聴者に多種多様な番組を届ける伝送路として、また災害発生時においても確実・迅速に必要な情報を届ける伝送路として重要な役割を果たしてきました。衛星放送を取り巻く環境や視聴動向が変化する中で、インフラコストの抑制の観点とともに、衛星放送の質の確保との両立を図ることも重要だと考えます。</p>

	<p>今後の衛星放送インフラのあり方につきましては、視聴者に確実に放送を届けられるよう、引き続き信頼性・安定性を確保し、将来的に持続可能なものとなるよう、丁寧に検討していくことが大切だと考えます。</p> <p>NHK として、放送においても、インターネット上においても、安全安心を支え、あまねく伝えることで、健全な民主主義の発達に資するという公共的な役割を果たすとともに、衛星放送の活性化に引き続き尽力していく所存です。</p>
株式会社BS-TBS	<p>BSAT-3c/JCSAT-110R で現在実施しているように、共同衛星の打ち上げや運用などにより合理化・効率化などのコスト削減を進め、衛星基幹放送事業者等の利用者にとって衛星放送に関するインフラの効率化・コスト低減が確実に図られ、衛星放送が持続的・安定的に運用される体制を構築されることを強く望みます</p>
株式会社BSテレビ東京	<p>・衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであると考える事項</p> <p>インフラ提供事業者が共同で調達・打ち上げを行う方針に強く賛同します。左旋の中継器を搭載しない判断についても、衛星の小型化・軽量化による調達・打ち上げコストの大幅な低減に繋がるため支持いたします。調達にあたっては、過剰なスペックを避け、徹底したコスト合理化を追求することを求めます。</p> <p>インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであると考えられる情報に関する事項</p> <p>共同衛星化や左旋中継器の非搭載により削減されたコストが、基幹放送事業者が負担する中継器利用料の低減にどの程度反映されているか、積算根拠の詳細な開示を求めます。コスト削減努力がインフラ提供事業者の利益確保に留まらず、ソフト事業者に適正に還元されるよう、総務省による検証機能も必要と考えます。</p> <p>・衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべきであると考える事項</p> <p>共同衛星の管制・運営のあり方について、重複している設備や人件費等のコストを削減するため、管制業務の共同化や一元化を積極的に押し進めるべきです。ただし、特定のハード事業者による独占状態がサービス低下を招かないよう、適正な運営を担保する枠組みを設けることが必要と考えます。</p> <p>・衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであると考える事項</p> <p>徹底したコスト低減を図る一方で、基幹放送としての社会的使命を果たすため、安定運用の確保が必要です。共同衛星化や管制の効率化を進める中でも、現用機・予備機のバックアップ体制の堅持や、万が一の障害発生時における迅速な切り替え・復旧体制、サイバーセキュリティ対策等の対策が必要と考えます。</p>

	<p>・衛星放送の普及のために衛星放送インフラの提供事業者が留意すべきであると考える事項</p> <p>インフラ提供事業者は、単なる伝送路の貸与にとどまらず、衛星放送市場全体の維持・拡大に向けて、ソフト事業者とともに BS 放送のプロモーション活動など積極的な人的・資金的協力を行うべきと考えます。</p>
株式会社BS日本	<p>○有料・無料事業者を問わず、衛星放送ビジネスにおいてトランスポンダ利用料や監視・管制料金等の衛星放送インフラ関連コストが大きな負担となっております。</p> <p>○上記より、新規衛星を含む BS 及び東経 110 度 CS に関し、衛星放送インフラ事業者が「コスト効率に優れた技術仕様策定」や「地上管制対応の一体化等の業務効率化」を積極的に推進することにより、放送事業者への利用料の低廉化を目指していただきたいと思います。</p> <p>○現放送衛星においても衛星放送コストの低廉化は重要な課題であり、衛星放送インフラの維持管理や業務効率化の推進は、衛星放送全体の健全な発展に際し不可欠であると考えます。</p>
株式会社フジ・メディア・ホールディングス／株式会社フジテレビジョン／株式会社ビーエスフジ	<p>BS/CS の共同衛星打上げは、衛星本体の調達費および打上げ費用の低減につながる重要な取り組みと受け止めております。一方で、「予備衛星を含む稼働衛星の最適数の検討」、「地球局設備や管制設備の集約・効率化」、「安全性を確保しつつ効率的な衛星管制を実現するための人員・体制の見直し」、「右旋の空き帯域の有効利用」など、コスト削減に資する検討課題は、依然として多数存在すると思えます。</p> <p>これらの課題解決を通じてさらなるインフラコスト低減化を実現する為に、基幹放送局提供事業者におかれましては、余剰設備や運用体制の見直しに向けて、より具体的かつ抜本的な検討が進められることを期待いたします。</p>
株式会社放送衛星システム	<p>【衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべきであると考える事項】</p> <p>衛星等の設備は入札による調達が基本と考えますが、衛星については軌道上実績並びに高信頼性を重視した上で調達を行う事としたいと考えます。これまでも低価格ではあったものの、宇宙実績に乏しく故障の頻発した衛星があったことから放送インフラとしての信頼性・安定性を確保する観点からは故障の頻発する衛星の購入は避け、信頼性と経済性を満足できる整備に留意したいと考えます。</p> <p>【インフラコストに係る透明性の確保に資するため、衛星放送インフラを提供する事業者が基幹放送事業者に対して提供すべきであると考える情報に関する事項】</p> <p>衛星の調達契約については秘匿義務が生じますが、調達の際の相場観や契約時の為替状況、また衛星調達以外の料金算定に必要な事項についても基幹放送事業者と一定の情報共有が行えると考えています。</p> <p>【衛星放送インフラのコスト低減化のために留意すべきであると考える事項】</p> <p>衛星放送 WG の取りまとめに記述されたように、BS 放送を運用している会社(B-SAT)と CS 放送を運用している会社(スカパーJSAT)の 2 社</p>

	<p>の共同で衛星を調達し、2社で折半することで、コストの低廉化が図れると考えています。</p> <p>なお、インフラコストの低減にあたっては、人工衛星、衛星管制、アップリンクといった各要素を個別に捉えるのではなく、相互の関係性を踏まえた総合的な視点で、インフラコスト低減・システム安定性(ハード信頼性)・運用面の安定性などを踏まえて検討することが重要であると考えます。</p> <p>整備コストの上昇が見込まれる中、整備仕様の最適化や保守効率化による維持費低減の不断の取り組みにより放送事業者への負担増を最大限回避することに留意して進めていきたいと考えています。</p> <p>【衛星放送インフラの安定的な運用のために留意すべきであるとする事項】</p> <p>衛星仕様の策定段階から衛星の設計・製造の状況把握、実際の衛星管制まで一貫して衛星管制員が携わり、その衛星の特性に応じた対応を行えるよう技術力を強化した上で、放送を切らないために管制においても常に放送本線の監視を行い、衛星異常時や非常災害時も含めたあらゆる場面に対応するための訓練を行い、放送の安定継続に必要な体制の維持を行う事が重要と考えます。</p> <p>【衛星放送の普及のために衛星放送インフラの提供事業者が留意すべきであるとする事項】</p> <p>視聴者に信頼される安定的な放送を維持するための要員及び設備に関するたゆまぬ努力と放送事業者には料金低減の努力を行い、放送の新たな試みに対する技術支援を行っています。</p>
株式会社WOWOW	<p>2029年度以降の次期衛星調達を見据えたインフラの在り方について、透明性の確保やコスト低減に向けた議論がなされていることは、放送事業者全体の持続可能性を担保するうえで極めて重要であると捉えております。また、一事業者としても、昨今の厳しい事業環境下においてインフラコストの最適化は避けて通れない喫緊の課題であり、「デジタル時代における放送の将来像と制度の在り方に関する取りまとめ(第3次)」を強く支持いたします。</p> <p>一方で、弊社のような有料放送サービスにおいては、視聴者の皆様へ安定的かつ確実に映像コンテンツを届けることが事業の根幹であります。つきましては、次期インフラの検討にあたりましては、これまで我が国の衛星放送が築き上げてきた「高い水準での放送の安定」との両立を前提としつつも、既存の枠組みにとらわれない抜本的なコスト構造の見直しを進めていただくよう、お願い申し上げます。</p> <p>既存の関連機関・協議会等が担ってきた役割の重要性を踏まえつつ、更なる業務の効率化・合理化を促し、コスト適正化と安定運用の高度なバランスが取れた制度設計となることを強く期待します。</p>
匿名1	<p>① 中継器利用料等のコスト低減化</p> <p>2029年度後半に予定されている「共同新規衛星」の運用開始は、放送事業者にとって大きな転換点です。これを機に、NHK 関連会社による</p>

	<p>独占的事業体である(株)放送衛星システムの在り方について、営利性や公的役割の適正化を含めた抜本的な再検討を求めます。新時代に相応しい、透明性が高く、事業者が持続可能な利用料体系となるよう、強力なご指導をお願いいたします。</p> <p>② ケーブルテレビ向け伝送インフラの再定義</p> <p>現在、ケーブルテレビ局への伝送を担うプラットフォームは実質的に選択肢がなく、放送事業者側の交渉余地が極めて限定的です。市場の健全な競争と透明性を確保するため、これら伝送事業者の役割を再定義し、適正な料金設定や経営の透明化を促す枠組みを構築してください。</p> <p>③ 業務負担の構造的改善と衛星一般放送への移行</p> <p>視聴環境が配信へシフトする中、東経 110 度 CS 放送の役割も変容しています。柔軟な事業運営を可能にするため「衛星一般放送」への移行を促進いただくとともに、字幕放送・解説放送の努力義務についても、事業規模に応じた柔軟な運用を検討してください。また、災害放送や災害マーク送出等の公的業務については、個別の事業者負担とするのではなく、送出所(アップリンクセンター)側での一括処理を可能にするなど、構造的な負担軽減策を期待します。</p>
匿名2	<p>① 衛星放送インフラの調達・整備等に関して留意すべき事項</p> <p>■ 対応を必要とする事項</p> <p>固定費構造の適正化及び市場環境変化に対する一定の弾力性確保。</p> <p>■ 理由</p> <p>衛星放送インフラ費用の多くは固定費としての性格を有しており、市場縮小局面では売上減少に対して費用が十分に連動せず、固定費比率が上昇しやすい構造にある。この構造は特に中小規模事業者に対して大きな影響を及ぼし、市場退出を通じてコンテンツ多様性の低下及び市場縮小を加速させるおそれがある。</p> <p>■ 具体的な対応方法</p> <p>インフラ合理化の検討に当たっては、原価回収のみならず、固定費負担の適正化及び市場環境への一定の適応性(弾力性)確保の観点から制度設計に反映させること。</p> <p>② インフラコストに係る透明性の確保に資する事項</p> <p>■ 対応を必要とする事項</p> <p>料金算定の前提及び考え方の説明可能性の向上。</p>

■ 理由

市場縮小局面において固定費負担の影響は大きく、料金水準の妥当性について利用者が合理的に理解可能であることは、事業継続の予見可能性及び市場安定性に直結する。また、国際的に同種の衛星サービスと比較して相対的に高水準との指摘も見られることから、算定前提の透明性確保は重要である。

■ 具体的な対応方法

料金算定の前提及び考え方について、利用者が合理的に理解可能な形で説明される枠組みを整備すること。仮に国際比較において一定の乖離が認められる場合には、その要因について検証し、必要に応じ制度的見直しを検討すること。

③ インフラコスト低減化に関して留意すべき事項

■ 対応を必要とする事項

合理化による固定費軽減効果の適切な反映。

■ 理由

固定費構造の軽減は、中小規模事業者の存続可能性向上及びコンテンツ多様性維持に資する。合理化の効果が料金水準に適切に反映されなければ、市場全体の持続可能性向上にはつながらない。

■ 具体的な対応方法

インフラ合理化によるコスト低減効果が料金水準に合理的かつ予見可能な形で反映される仕組みを検討すること。

④ 衛星放送インフラの安定的な運用に関して留意すべき事項

■ 対応を必要とする事項

安定運用と市場持続可能性の両立。

■ 理由

安定運用の確保は重要であるが、その費用構造が過度に硬直化した場合、市場縮小局面において事業者負担を増幅させる可能性がある。

■ 具体的な対応方法

安定運用に係る費用の必要性及び合理性を明確化するとともに、市場環境への影響を踏まえた制度設計を行うこと。

⑤ 衛星放送の普及のために留意すべき事項

■ 対応を必要とする事項

	<p>コンテンツ多様性を支える事業環境の確保。</p> <p>■ 理由</p> <p>一定規模以下の事業者や専門チャンネルは、視聴者の選択肢を拡大し、衛星放送の魅力を支えている。固定費負担が過度に集中する場合、退出が進み、市場縮小を加速させるおそれがある。</p> <p>■ 具体的な対応方法</p> <p>料金体系又は算定前提の見直しに当たっては、市場構造及び事業規模別影響を十分に検討し、多様性維持の観点を反映させること。</p>
匿名3	<p>株式会社放送衛星システム(B-SAT)様の経営形態の明確化、および利用料金算定プロセスにおける透明性の向上と配当政策の適正化を希望いたします。</p> <p>放送事業者は、BS放送においてB-SAT様に対し、中継器の利用料や地球局から衛星への放送波の打ち上げ費用などとして、毎年多額の衛星利用料を支払っています。この利用料算定についてはコスト積み上げ方式に基づくものと推察されますが、算定の基礎となる原価情報等が開示されていません。また、次期利用期間(2027年4月～2030年3月)については、放送事業者の利用継続の意思表示後に初めて料金算定が行われるという現状のプロセスは、公正な取引環境とは言い難く、放送事業者の事業計画策定において予見性の欠如を招いているのが現状です。このことから、利用継続の意思表示期限よりも十分に早い段階で、予定料金を提示することを義務付けていただきたいと思います。</p> <p>なお、B-SAT様が利用者である放送事業者の負担によって運営される実質的なコストセンターであれば、中継器ごとの詳細な損益情報や業務運営状況を開示し、利用者の理解を得るための説明責任があると考えますが、現状は説明が十分とは言えません。さらなる衛星放送業界の活性化を図る上でも、まずはB-SAT様をコストセンターと位置付けるのか、プロフィットセンターと位置付けるのかを明確化したうえで、もしプロフィットセンターと位置付ける場合には、市場原理に即した適正な料金体系を構築していただきたいと思います。</p>

2 衛星放送に関する制度や取組等

1の他に、以下に掲げる項目

- ・衛星放送に係る制度や衛星放送インフラの活用のあり方に関する事項
- ・その他今後の衛星放送のあり方に関する事項

意見提出者名	頁	意見提出者名	頁	意見提出者名	頁
株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン	19	株式会社GAORA	23	日本 BS 放送株式会社	27
株式会社インタラクティブィ	19	株式会社サテライト・サービス	23	株式会社BS日本	27
一般社団法人 衛星放送協会	19	株式会社CS日本	24	株式会社フジ・メディア・ホールディングス/株式 会社フジテレビジョン/株式会社ビーエスフジ	27
AXN 株式会社	21	株式会社スカイ A	24	株式会社放送衛星システム	28
株式会社 SM ENTERTAINMENT JAPAN	21	スカパーJSAT 株式会社	24	匿名1	28
SC サテライト放送株式会社	22	日本映画放送株式会社	26	匿名2	29
OCO 株式会社	22	日本テレビ放送網株式会社	27	匿名3	29

意見提出者名	提出意見
株式会社アニマックスブロードキャスト・ジャパン	<p>衛星放送における 2KHEVC の実用化体制の整備が進むことを希望します。</p> <p>また、この実用化により放送帯域の有効活用が最大化され、インフラ効率の向上が各事業者への負担軽減に直接的に反映されることを希望します。</p>
株式会社インタラクティブィ	<p>現状のコスト構造が続き、放送事業者の収支が大きく改善される見通しは難しく今後、110 度 CS 放送サービスを終了する事業者が増えていくことを考えると、販売商品パッケージの維持向上のために、有料放送に関しては帯域交換や事業継承等を柔軟に出来る法整備が必要であり、将来的に 110 度 CS 放送の委託免許制から 124/8 のような登録制に移行するのも一案であると存じます。</p> <p>(その場合、スカパー手数料とインフラ費用の精査は別途必要)</p>
一般社団法人 衛星放送協会	<p>◎衛星放送ネットワークの維持について</p> <p>地上波放送では、NHK 様と民間放送事業者が協力して、視聴者の将来負担の軽減を目的に、小規模中継局やミニサテの効率的な運用のため、NHK 様の還元目的積立金 600 億円を利用し、地上波放送ネットワークの維持のための施策の検討が進められています。</p> <p>ケーブルテレビについては、毎年度の総務省予算で、放送ネットワークの強靱化のため、ネットワークの光化・複線化等による耐災害性強化や災害時のケーブルテレビ関連施設の復旧事業費の補助などの施策が行われています。</p> <p>衛星放送は、今後、難視聴地域解消のため地上波代替手段としての利用や広域大規模災害時に地上波やケーブルテレビの放送が停止した場合、CS110 度のニュース放送を活用することで情報伝達の役割を担うこととされ、実施に向けた検討が行われるなど、地上波放送やケーブルテレビに劣らないメディアとしての役割を果たしていくこととなります。こうしたことから、行政として、衛星放送ネットワーク維持のための施策や予算措置の可能性の検討を進めていただくことを希望します。</p> <p>◎衛星放送における2KHEVC の実用化に向けた検討の促進</p> <p>衛星放送 WG の第 1 次の取りまとめを受けて、2KHEVC の制度化が行われましたが、この方式を利用すれば、放送に利用する帯域の幅が減少することから、インフラコストの低減にもつながります。このため、その実用化に向けた課題の検討を行うことを希望します。基幹放送局提供事業者、放送事業者、関係団体、メーカーなどの参加のもと、現行の空き帯域や将来空き帯域が生じた場合の帯域再編の検討、受信機動作の確認、必要なスロット数の確認のための画質評価、電波産業会の運用規定の改定など課題を整理し検討する体制を整えていただくことを希望します。ただ、実用化にあたって、諸経費が上昇し、放送事業者の負担が上昇することのないよう慎重な制度設計を希望します。</p> <p>◎東経 110 度 CS 放送の放送法上の位置づけに関する検討</p>

東経 110 度 CS 放送は、BS と同じ受信機で視聴できることから、現在は「衛星基幹放送」と位置付けられています。

しかし、東経 110 度 CS の有料放送の加入者数は、2026 年 1 月末時点で加入件数(IC 数)は 1,812,806 件(スカパー発表)で減少傾向にあり、また、有料放送は視聴者が各チャンネルの内容を理解したうえで契約(または解約)する形態であることから、国民の大多数が視聴可能な無料放送と比べると社会に与える影響は限定的と認識しています。このような状況を踏まえると、東経 124/128 度 CS 放送と同様に「衛星一般放送」へ移行することで東経 110 度 CS の有料放送事業者がより柔軟に事業運営することが可能になると考えます。

また、この帯域に 2KHEVC 方式の放送の活用が認められますと、理論上は、およそ 40 チャンネル分の空き帯域が生まれることとなります。その際に、現在東経 124 度/128 度 CS でのみ放送を行っている事業者が、東経 110 度 CS 放送への参入を希望することが考えられます。多様なジャンルのチャンネルが、東経 124 度/128 度 CS 放送からの移行が可能となるような制度

整備の検討を希望します。また、その受け皿として、大規模役務放送事業者の参入の可能性を想定して、現在の CS110 度放送における「マスメディア集中排除原則」の緩和についての検討を希望します。

◎送出設備設置の柔軟な対応の検討

各放送事業者は、放送が途切れることの無いよう、最低でも、放送本線と冗長系の 2 系統の設備を整えています。本線系においては、放送の安定信頼性を確保するための設備を整えておく必要があると考えますが、冗長系については、各放送事業者において柔軟な対応が可能な制度の検討を希望します。

将来的には、放送の安定性信頼性の確保を前提に、本線系・冗長系ともに、放送事業者がコスト削減のために、柔軟な選択ができる制度整備を希望します。

◎A-CAS 一本化への検討

有料放送事業者は、視聴制御を、現在、A-CAS・B-CAS の二つの方法で行っています。ただ、B-CAS 方式については、その脆弱性のために、対策を進めているものの不正視聴が行われているのが現状ですし、カードの費用負担も業界全体にとっては大きな運用コストとなっています。こうしたことから、視聴制御の方法については、A-CAS への一本化を検討することを希望します。

◎IP ユニキャスト配信の放送法での位置づけについて

衛星放送は、受信のためにパラボラアンテナが必要であり、また、ケーブルテレビの再放送を受信するためには、STB が必要で、固定受信しできない状況となっています。このため、視聴スタイルの多様化に対応するために、IP ユニキャスト配信を、放送とみなしていただく制度改革を希望します。

	<p>衛星放送 WG では、4K コンテンツは、放送を「太い幹」としながらも配信等の新たなビジネスモデル展開を提言していますが、これは、4K コンテンツを製作しているかどうかにかかわらず、衛星放送事業者にとっては、今後のビジネス展開に関わる大きな課題です。</p> <p>「デジタル時代の放送制度の在り方に関する検討会」での「放送」の定義の見直しとも関連付け、IP ユニキャスト配信の位置づけについての検討を希望します。</p> <p>◎字幕放送・解説放送に対する助成の拡大</p> <p>放送法には、テレビジョン放送事業者は、字幕番組・解説番組をできる限り多く設けるようにしなければならないとする放送努力義務が規定されています。</p> <p>これを受けて、BS 及び東経110度 CS の放送事業者は、地上波放送とほぼ同様の業務を求められていますが、各社とも経営規模が小さく、字幕番組・解説番組の放送に対する負荷は非常に大きくなっています。このため、今後の衛星放送の維持・普及のために、国立研究開発法人情報通信研究機構(NICT)を通じて行われている助成について、その金額を増加させることや助成割合の上限の見直しなどの拡大策を講じることを希望します。</p> <p>◎その他</p> <p>今回の意見募集は「今後の BS および東経 110 度 CS に係る衛星放送インフラのあり方等」に関するものですが、多くの有料放送事業者は全国のケーブルテレビ局にもチャンネルを供給しています。しかし、ケーブルテレビ局における有料放送視聴者数も減少傾向にあり、放送事業者を取り巻く環境は一段と厳しさを増しています。こうした状況を鑑み、有料放送事業者の負担を軽減するためにも、衛星放送だけでなく、ケーブルテレビへのチャンネル伝送インフラについても、効率化やコスト低減を図るべきであると考えます。</p>
AXN 株式会社	<p>衛星放送における 2KHEVC の実用化体制の整備が進むことを希望します。</p> <p>また、この実用化により放送帯域の有効活用が最大化され、インフラ効率の向上が各事業者への負担軽減に直接的に反映されることを希望します。</p>
株 式 会 社 SM ENTERTAINMENT JAPAN	<p>・市場環境への柔軟な対応を可能とする東経 110 度 CS 放送免許制度の最適化</p> <p>東経 110 度 CS 放送は「衛星基幹放送」に位置づけられているものの、その実態は有料契約者向け放送が中心です。全世帯を対象とする無料放送に比べれば、社会に及ぼす影響は限定的と言えます。そのため、免許事項の変更手続き等においては、厳格さを保ちつつも、より透明性が高く簡素な仕組みを構築し、変化の激しい市場環境やニーズに事業者が即応できるよう、制度の見直しを希望します。</p>

	<p>・IP ユニキャスト配信の「放送」の定義について</p> <p>現在の衛星放送は、パラボラアンテナやケーブルテレビ用 STB の設置が必須であり、受信場所が固定されるという制約があります。多様化する視聴スタイルへ柔軟に対応するためにも、IP ユニキャスト配信を「放送」とみなす制度改正を要望いたします。</p> <p>については、「デジタル時代の放送制度の在り方に関する検討会」における放送定義の見直しと議論を並行し、IP ユニキャスト配信の法的な位置付けについて前向きな検討をお願いいたたく存じます。</p>
SC サテライト放送株式会社	<p>【その他今後の衛星放送のあり方に関する事項】</p> <p>・BS4K 放送のあり方について</p> <p>BS4K 放送については、令和 7 年 12 月 26 日付 取りまとめ:「4K に関するビジネスモデルの再検討に向けて」において、「テレビを取り巻く新たな市場構造とビジネスモデル再検討の必要性」が示されつつ、「BS4K 放送とは、引き続き、4K コンテンツを視聴者に届けるための「太い幹」としての役割を担うにも足るものであるとともに、先進的な放送表現のチャレンジの場であると言えるが、放送業界として次の展開を戦略的に検討していくべき状況」とされている。</p> <p>また、我が国における 4K 衛星放送は、同取りまとめにおいて「国土全土をカバーしているほか、BS 視聴可能世帯数の 4 割が BS4K を視聴できると見られるなど、海外と比較しても決して引けを取らない恵まれた視聴環境」、「BS4K 放送を視聴可能なテレビ受像機は全国に相当数が普及してきている」ともされている。かような優位性、ポテンシャルを念頭に、4K 衛星放送の普及に向け、文字通り、総務省、放送業界各ステークホルダーが互いに配慮、連携、協力し、引き続き取り組んでいくべきである。</p>
OCO 株式会社	<p>●放送事業者の情報格差</p> <p>・BS の基幹放送局提供事業者である B-SAT の株主は、NHK をはじめ、一部の放送事業者・事業者の関連会社が株主である。決定権を有している社とその決定を受け入れざる得ない社とのあまりに相違する環境が現実である。</p> <p>・基幹放送局提供事業者の在り方の検討が必要と考えられる。</p> <p>●基幹放送局提供事業者と放送事業者の関係</p> <p>・放送事業者は、基幹放送局提供事業者が提示する約款にだまって契約することしかできない。</p> <p>・この制度が継続されるなら、定期的な約款の検討修正を放送事業者も参画した形の検討の場が必要</p> <p>●基幹放送局提供事業者の免許</p> <p>・基幹放送事業者の免許期間は5年であるが、インフラ投資への期間とは、大きく乖離している。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・現状では、次の免許も約束されていると考えられる。 ・きっちりとした制度が検討されるべき ●有料放送事業者の規制緩和 ・有料放送事業者は、現在、視聴者と契約を交わしてる。 <p>その内容に対応したものに、制度を緩和すべきと考える。たとえば、重大事故に関しては、各有料放送事業も努力はしているが、NHK・民間放送のBSと同じである必要はない。</p>
株式会社GAORA	<p>字幕・解説番組の付与は基幹放送の社会的使命としてコスト効率化に努めつつ真摯に取り組んでいますが、経営規模に対して付与のための制作費負担は依然として大きいのが実情です。</p> <p>放送のバリアフリー化を維持・拡充しつつ、放送番組全体の制作体制を支えるためにも、現在、情報通信研究機構(NICT)を通じて実施されている助成制度について、助成額の増加や助成割合上限の見直しなど、安定的かつ継続的な支援体制の大幅な拡充を強く要望します。</p> <p>グローバルな動画配信サービスが拡大する中、放送・配信両面にわたる権利確保のためのコストが増大し経営を圧迫しています。激変する環境下で衛星放送を持続させるには、放送とインターネットを相互補完させ、多様な視聴スタイルに対応することが不可欠です。巨大配信事業者と対等な競争環境を確保するためにも、例えばIPユニキャスト配信を放送法上位置づけるなど、ネット配信による放送補完を見据えた「放送制度のアップデート」に向けた議論を一層深め、新たな衛星放送のあり方について早期に具体的な方向性が示されることを要望します。</p>
株式会社サテライト・サービス	<p>衛星放送は依然として高品質・安定・広域同時配信に優れ、地震・台風等で地上回線が寸断されても、衛星放送は全国一斉情報伝達手段として極めて重要であるが、有料衛星放送市場が年々縮小していくことで、衛星放送というインフラの維持が困難になる恐れがあると当社は考える。</p> <p>インターネット配信によるコンテンツ視聴が利便性などから年々増加している現状は認めざるを得ないが、有料衛星放送事業を今後も維持していくためには、総務省の方針として衛星放送への周波数は確実に確保をしていただきたい。そのうえで視聴者にとって衛星放送がより利便性が高まるように「衛星基幹放送に係る有料基幹放送契約約款」の見直しや、より衛星放送がコンテンツに費用を投じることができるよう、基幹衛星放送の認定要件である字幕放送や解説放送について費用負担増の抑制についても総務省の理解をいただきたい。</p> <p>また現在は「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」のもと、有料衛星放送の商品組成や価格設定の議論にプラットフォーム事業者は助言、提案の範囲を超える業務はできなかったが、チャンネル事業者もプラットフォーム事業者も等しく衛星放送の発展をめざすためには、プラットフォーム側のコストの根拠をガラス張りにするだけでなく、プラットフォーム事業者が一定の意見を反映できるような制度変更</p>

	も必要と考える。
株式会社CS日本	<p>・衛星放送に係る制度や衛星放送インフラの活用のあり方に関する事項</p> <p>有料配信サービスの著しい拡大により視聴者のコンテンツニーズが一層多様化し、放送事業者を取り巻く事業環境も厳しさを増している現状を踏まえると、これらに柔軟に対応していく必要があります。そのため、番組(チャンネル)内容が認定事項の範囲内であれば、状況に応じて臨機応変に変更できるよう、関連法令の解釈や適用がより柔軟に運用されることを望みます。</p> <p>・その他今後の衛星放送のあり方に関する事項</p> <p>昨今の有料配信サービスの伸張に対応するためには、プラットフォーム事業者と放送事業者がより踏み込んだ協業を進めることが不可欠ですが、有料放送事業の構造上、プラットフォーム事業者が一定の優越性を有している点を踏まえると、双方の健全な関係が適切に維持されることが重要です。そのため、プラットフォームガイドラインが引き続き維持され、かつ適切に運用されることが非常に重要であると考えます。</p>
株式会社スカイ A	<p>【今後の衛星放送のあり方(放送と通信の融合)】</p> <p>あるべきと考える内容:衛星放送波と IP 配信をシームレスに切り替えられる「ハイブリッド受信環境」の標準化と、それを活用した広告配信・視聴測定の仕事みを、官民一体で構築すべきである。</p> <p>あるべきと考える理由:若年層のテレビ離れが進む中、衛星の「安定・広域・ライブ」という強みを維持しつつ、IP の「オンデマンド・双方向」という利便性を統合しなければ、今後のメディアとしての存立が危ういため。</p>
スカパーJSAT 株式会社	<p>① 衛星放送に関する制度や取組等:基幹放送の一般放送化／認定放送事項の緩和化</p> <p>■ あるべきと考える内容</p> <p>CS110 サービス若しくは衛星有料放送について基幹放送を一般放送とすること、または放送事項の自由度を増すような認定放送事項の緩和化に向けた制度整備とマスメディア集中排除の原則についても緩和を行うことを希望します。</p> <p>■ あるべきと考える理由</p> <p>既存のチャンネルで撤退が生じた場合に、あらたに参入を希望する放送事業者が存在したとしても、現行制度では速やかな開局が困難な状況にあります。チャンネルの参入、退出、合併を柔軟に行えるようにすることで、放送事業者の選択肢が増え、衛星放送業界の活性化につながると考えます。</p> <p>② 衛星放送に関する制度や取組等:有料放送管理事業者の業務範囲拡大</p> <p>■ あるべきと考える内容</p>

有料放送管理事業者の業務範囲を一部拡大し、パック・セットについてはその組成について放送事業者が有料放送管理事業者に委任することとし、約款の届出を有料放送管理事業者が代表して行えるようにすることを希望いたします。

■ あるべきと考える理由

近年、視聴者はモバイル環境やオンデマンド利用へ急速に移行し、配信サービス各社は多額のコンテンツ投資と柔軟な商品設計を進めています。一方、衛星有料放送は制度上「放送事業者単位」での権利保護が強く、市場実態(パッケージとしての評価・選択)と乖離が生じつつあります。衛星有料放送の持続可能性を確保しつつ、有料放送管理事業者も主体的にパック・セットの組成と届出一本化を行えるようにすることで、マーケットニーズにあわせた商品投入と放送事業者の業務の効率化がはかれると考えます。

③ 衛星放送に関する制度や取組等:衛星放送プラットフォーム基本料の制度見直し

■ あるべきと考える内容

有料放送管理事業者がプラットフォーム基本料を直接決定し、視聴者から直接徴収できる制度への見直しを希望します。

■ あるべきと考える理由

衛星有料放送開始当時には「有料放送管理事業者」制度が存在せず、基本料は放送事業者が経由して徴収する形で制度化されました。例えば、視聴者が50チャンネルと契約している場合、基本料の1/50ずつを各チャンネルが徴収したあとに各チャンネルが1/50ずつ有料放送管理事業者に支払うという煩雑なプロセスとなっております。しかし現状では、基本料は実質的に有料放送管理事業者が提供する維持業務の対価であり、視聴者にとっても有料放送管理事業者が直接徴収する方が合理的です。また、プラットフォームガイドラインでも基本料は「有料放送維持業務」と定義されているため、直接徴収の制度化は制度合理性とも整合いたします。

④ 衛星放送に関する制度や取組等:B-CAS/ACASの二重運用

■ あるべきと考える内容

ACASへの一本化に向けたロードマップ作成について、行政のご支援を要望いたします。

■ あるべきと考える理由

B-CASとACASの二重運用は、運用コスト増大や制度理解の複雑化だけでなく、不正視聴対策の観点からも重大な問題を引き起こしています。特に、B-CASカードを用いた不正視聴は依然として継続しており、終息の見通しも立っていません。その結果、正規視聴者や事業者に不利益が生じ、収益毀損や市場信頼性の低下を招いています。

これは衛星放送だけでなく、有料放送全体の健全な市場形成に直結する重要な課題であると認識しております。

	<p>⑤地デジ放送の衛星インフラによる補完、代替に向けた検討の本格化</p> <p>現在、110度CS左旋を活用した実証実験を行っているところではありますが、周波数の有効利用および災害時の放送継続に資する代替インフラの構築という観点からも、地上デジタル放送の伝送を衛星インフラで代替することは、著作権処理上の課題が比較的少ないこと、先端技術の活用により衛星伝送コスト大幅低減の可能性があること、受信困難地域への解決策として有効であることなどから、他の代替手段と比較して高い優位性を持つと考えております(その結果、小規模中継局やミニサテ、辺地難視聴施設の建設・維持コストを下回ることが期待される)。この取り組みは、衛星インフラの効率的利用と地デジ放送ネットワークの補完の両面で大きな効果を発揮し得るものと認識しております。上記の背景を踏まえ、衛星代替の検討の加速と本格化を要望するとともに、以下の観点から制度整備の検討を進めていただくことを要望いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛星インフラによる代替(直接受信)も視野に入れた、地上デジタル放送ネットワーク効率化に向けた関連業界全体での環境整備 ・いつどこで災害が発生しても放送を継続できる、衛星による補完体制の確立に向けた環境整備 ・これらの実行に必要な各種制度改正および運用規定改訂の推進 <p>また、地域放送を含む全国の地上デジタル放送について、多くのチャンネルをキャリアすることができれば衛星インフラのコストも安くすることが可能となるため、まとまった空き帯域のある左旋搭載衛星(JCSAT-110A)活用の検討とそれが有用となれば左旋衛星帯域の維持・継続に向けた方策もあわせて検討すべきであると考えております。</p>
日本映画放送株式会社	<ul style="list-style-type: none"> ・衛星放送に係る制度や衛星放送インフラの活用のあり方に関する事項 <p>放送法第155条に定められたスカパープラットフォームにおける「衛星放送に関するプラットフォーム業務に係るガイドライン」(以下、プラットフォームガイドラインという)についてコメントします。</p> <p>プラットフォームガイドラインⅡ.1.(1)にあるスカパーが提供する役務と衛星放送事業者が支払う手数料の規定は2023年3月1日のガイドライン改訂によって、手数料の金額と役務内容の表が改訂され、「各手数料」が改訂前に規定されていた「対応役務」に全額が使われないことを容認する記述になったと考える。</p> <p>ここにおいても「プラットフォーム事業者の提供する役務」と「手数料等」の内訳について、もう一段の情報開示を希望します。</p> <p>またⅡ.2.(2)パック・セット組成への関与で規定しているスカパーJSAT社の関与について、現状では衛星放送事業者間の合意に時間を要す事案が多く、時代に即した商品投入や合理的な配分金の合意に至らない。パック・セットの組成や配分金について、スカパーJSAT社の関与の度合いを強める為のガイドラインの改訂に関する検討をすべきと考える。</p>

	<p>・その他今後の衛星放送のあり方に関する事項</p> <p>衛星放送における 2KHEVC での有料放送における留意点についてコメントします。2KHEVC 圧縮方式は技術的に有効でコスト低減に直結するものと承知しています。しかしながらスカパーサービス上で「基本プラン」を展開する事業者としては、MPEG 方式から HEVC へのここ数年での切り替えは大変困難と考えます。HEVC 方式での放送は ACSA 対応の受像機のみ対応と理解しており、「基本プラン」(50 チャンネル)の一部が ACSA 対応 TV でしか視聴できない現状ではサービスの存続が難しいと思われま。HEVC 方式への既存チャンネルの転換は上記の課題があることもご理解いただき、ACAS 対応 TV 普及率を考慮し議論いただくことを希望します。</p> <p>次に字幕放送にかかる字幕制作コストについてコメントします。これは衛星放送に限ったことではありませんが、弊社「日本映画専門チャンネル」「時代劇専門チャンネル」においては字幕放送をご利用いただいている方が比較的多いと感じております。一方、字幕の制作には多額のコストもかかっており、国立研究開発法人情報通信研究機構様の助成金の制度をありがたく利用させていただいてはいるものの、その助成金は実際のコストには大きく及ばず、字幕制作のコストと労力、費やす時間が大きな課題ともなっています。字幕放送への視聴者のご期待は大きいことから今後も字幕制作を続けて参りますが、助成金制度について、今一度予算枠の拡大についてご検討いただきたいと思います。</p> <p>最後に 4K 作品の出し先である 4K 放送局についてコメントいたします。弊社オリジナル時代劇 4K 作品は、現在 J.COM 様他での「日本映画＋時代劇 4K」チャンネルが主な放送機会となっておりますが、露出は限定的です。スカパー4K 他、4K 放送という国内の“出口”は減少しつつあり、時代劇 4K ドラマというジャパンブランドを広げるうえでは大きな課題です。『鬼平犯科帳』『三屋清左衛門残日録』など、映画に限らない 4K ドラマ作品について、有料専門チャンネル制作作品であっても、NHK BS 様などでの積極的な編成をご検討いただきたく存じます。</p>
日本テレビ放送網株式会社	<p>○MPEG2コーデックを用いた「地上・BS・CS共用受信機」は約四半世紀にわたり使用されています。MPEG2デコーダチップ生産の今後動向等をメーカー等に確認しつつ、将来のテレビ受像機のあり方などを定めたロードマップ作成を検討していただきたく要望します。</p>
日本 BS 放送株式会社	<p>コンパクトな新衛星の調達・整備を行うためには、総務省において、現下の衛星放送事業に対する需要とその見込みを十分に踏まえた的確な制度(基幹放送普及計画、周波数割当計画及び基幹放送用周波数使用計画)の整備を行うことも重要であると考えている。</p>
株式会社フジ・メディア・ホールディングス／株式会社フジテレビジョン／株式会社ビーエスフジ	<p>行政におかれましては、「衛星放送の将来像」について、より明確かつ具体的な方向性を提示いただくことを要望いたします。</p>

株式会社放送衛星システム	<p>【衛星放送に係る制度や衛星放送インフラの活用のあり方に関する事項】</p> <p>一定の認定基準及び手続を予め定めることにより、都度検討が行われる大掛かりな認定公募を行うことなく空きスロットがある時には随時認定が行える制度の導入により、衛星インフラを有効活用するための道が開けると考えます。</p> <p>【その他今後の衛星放送のあり方に関する事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 周波数を死蔵させることなく有効に使うために認定放送事業者に対する規制の緩和（放送事項、番組比率やスロット利用用途、解像度の指定等）を望みます。 ○ 現在の 2K 放送の技術規格（符号化方式）は古く、一方で新しいサービスである 4K8K（ISDB-S3）は事業者の経営圧迫、撤退意向で放送技術の進歩が阻害、後退する懸念が高まっています。周波数の有効活用と放送分野の技術進歩に資する新たな国の支援や政策を期待します。 ○ 近年、非静止衛星や国内レーダー施設の急増により、既存サービスへの様々な電波干渉への懸念が高まっており、干渉発生時には BS 放送サービス断により、視聴者への著しい影響は無論、衛星放送インフラ自体の信頼性低下をもたらします。国による電波環境の監視体制（監視システム）や干渉波発信者への通知体制・規制を早急に強化し、放送用周波数を守り、国内の良好な電波環境を維持するための国の施策を期待します。
匿名1	<p>① 放送コンテンツ流通および運行システムの高度化支援</p> <p>独立系小規模事業者がデジタル技術を活用した効率経営を行う上で、高額な利用料や初期投資が障壁となっています。</p> <p>流通コスト：コンテンツ管理システムの月額利用料や、自社でのクラウド構築費用が経営を圧迫し、現状は物理メディア（HDD）の送付という非効率な手段に頼らざるを得ません。</p> <p>設備更新：放送運行システムや、無人カメラ導入等による運行、収録の高度化・効率化に対し、小規模事業者でも活用しやすい助成金・支援制度の創設を切望します。</p> <p>② IP ユニキャスト配信の法的位置づけと著作権対応</p> <p>新たな収益源の確保に向け、IP ユニキャスト配信の法的位置づけを明確化し、放送との同時再放送等に係る著作権法上の円滑な権利処理に向けた支援・制度整備を加速させてください。</p> <p>③ デジタル活用による地方創生と多様な働き方の支援</p> <p>弊社では、地方移住したスタッフへのリモートワーク環境整備や、女性従業員の比率が高い特性に応じた柔軟な勤務体制（病気療養と仕事の両立等）を推進しております。しかし、これらに必要な IT 機器（PC・ネットワーク等）の整備費用は、小規模事業者にとって小さくない負担で</p>

	<p>す。放送事業者が「地方の雇用維持」や「ウェルビーイング」に寄与する活動に対し、機材購入支援などの公的助成を検討いただければ幸いです。</p>
匿名2	<p>① 制度設計に関する事項</p> <p>■ 対応を必要とする事項</p> <p>制度変更が市場構造及びコンテンツ多様性に与える影響の事前検証。</p> <p>■ 理由</p> <p>制度変更が固定費構造や料金水準に影響を与える場合、市場全体に中長期的な波及効果が生じ得るため。</p> <p>■ 具体的な対応方法</p> <p>制度変更に当たり、市場構造及び多様性への影響について事前に検討し、その結果を説明する仕組みを整備すること。</p>
匿名3	<p>高画質・安定性の高い放送を実現するために高コストを要する BS 放送事業者は、「高額な BS 利用料を負担して赤字を継続する」か「事業から撤退する」という二択しか選択肢がないのが現状です。未知数の新規事業者を募るよりも、既に視聴者基盤を持ち、安定した放送実績のある既存事業者の撤退を防ぐ方が、放送文化の持続性と電波の有効利用の両立につながる経路であることから、帯域移行などの代替パスを設けることは放送文化の継続にとって有益であると考えます。これらの観点から、以下の制度整備を希望します。</p> <p>①異なる帯域への移行の柔軟化について：</p> <p>既存の基幹衛星放送事業者が、以下のケースを想定した事業継続を優先した周波数再割当を行う場合、視聴者保護を大前提とし、例えば周波数間の放送事項一致の柔軟化などの検討をお願いしたいと考えます。</p> <p>[a] BS 帯域を利用する基幹放送事業者が、コスト低減を目的として CS110 度帯域へ移行する場合</p> <p>[b] CS110 度帯域を利用する基幹放送事業者が、放送品質向上を目的として BS 帯域へ移行する場合</p> <p>②事故報告基準の緩和について：</p> <p>過剰な冗長性を排したスリムな設備運用とインフラコストの低減を許容するため、衛星放送における「重大な事故」の定義(15 分以上の放送停止など)の見直しと、基準の緩和を希望します。</p> <p>③衛星基幹放送における放送役務の利用や統計多重方式の高度活用に関する制度整備について：</p> <p>過剰な設備投資がインフラコスト高騰の主因となっていると考えられます。衛星一般放送では、放送番組の編集などについて責任を負う主体が、送信・設備等に係る役務提供者の役務を利用して放送を行う制度が整備されています。衛星基幹放送(特に有料の BS 放送および東経</p>

	<p>110 度 CS 放送)においても、放送番組の編集等について責任を負う主体がその責任を明確に負った上で、責任の所在を明確にするためのガイドライン整備と併せて、役務提供者の役務を利用して放送を行えるよう、必要な制度整備を検討いただきたいと思います。また、統計多重方式の活用等により、既存の受信環境に配慮しつつ、放送信号の統計的性質を利用した効率的な帯域節減が可能となる制度導入を希望します。</p>
--	---